



2022年12月9日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 荒木 哲也  
(コード番号 6573 グロース)  
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

臨時株主総会開催日及び付議議案の決定並びに定款の一部変更、  
代表取締役の異動に関するお知らせ

当社は、2022年11月2日付「(開示事項の変更) 臨時株主総会開催時期の変更に関するお知らせ」にて開示のとおり、2022年9月27日を基準日と定め、同年12月下旬に臨時株主総会を開催予定であることをお知らせしておりましたが、2022年12月9日開催の当社臨時取締役会において、臨時株主総会開催日及び付議議案並びに定款の一部変更について下記のとおり決議するとともに、2023年2月から3月を目処に代表取締役の異動を行うことを内定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、下記1から3の詳細につきましては、株主の皆様にお送り致します「臨時株主総会招集ご通知」をご参照ください。株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://agilemedia.jp/>)に掲載させていただきます。

記

1. 本臨時株主総会の決定について

1. 日 時 2022年12月27日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1丁目3-1 幸ビルディング  
TKP 新橋カンファレンスセンター ホール16A

2. 各議案の決定について

第1号議案 定款一部変更の件

本議案の詳細につきましては、下記「3. 定款の一部変更について」をご参照ください。

第2号議案 第三者割当による新株式発行及び第10回新株予約権の発行の件

本議案の詳細につきましては、本日付開示「第三者割当による新株式発行、第10回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

(1) 当社は、当社事業の更なる推進とコーポレートガバナンス体制の強化を目的に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	
1	みやじ ひろし 宮地 広志 (1983年4月2日)  所有する当社の株式の数 一株	2007年4月 2017年1月 2019年1月 2022年4月	株式会社三井住友銀行 入社 株式会社日本M&Aセンター 入社 株式会社fundbook 入社 Orb Partners株式会社 代表取締役社長（現任）
	<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>金融機関やコンサルタント会社での豊富な経験を通じて、M&amp;A・事業再編、企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社の事業推進と取締役会の監督機能の強化のために適切な人材であると判断したことから、取締役候補者いたしました。</p>		
2	かわかみ げんき 川上 元樹 (1984年2月5日)  所有する当社の株式の数 一株	2007年12月 2018年1月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 川上元樹公認会計士事務所 所長（現任）
	<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>公認会計士資格を有し、また監査法人での経験も豊富であることから、財務・会計・内部統制に関する幅広い知見を有しており、当社の内部管理体制や取締役会の監督機能の強化のために適切な人材であると判断したことから、取締役候補者いたしました。</p>		

(2) 候補者宮地広志氏について

当社は、2022年9月30日に開示した改善計画において、元役員による不正行為の原因の一つとして、取締役会の運営を通じた統制やけん制が機能していなかったことが指摘されたことから、その改善策として経営体制の刷新を掲げており、新たな取締役候補を探索していたところ、当社筆頭株主である株式会社鈴木商店から、宮地広志氏のご紹介を受けました。

候補者宮地広志氏は、2017年に10年間在籍した三井住友銀行を退職された後現在まで、同行在籍時に興味を持ったM&A業務に一貫して携わり、多数の事業会社と密接に関わられてきました。現在は自身で起業されたM&A事業及び財務コンサルティング事業を営む会社の代表取締役を務め、そのご経験の中で、様々なビジネスモデルや会社経営者との接触を通じ、企業経営に関する幅広い知識と経験を有しておられます。この知識と経験を当社の経営に反映していただくことが、取締役会の機能強化に資すると判断しております。

また、当社は「社内取締役選任ガイドライン」において、社内取締役として会社や株主共同の利益のために行動できること、当社の事業内容を深く理解し、具体的な経営戦略・実行計画等の提案・執行を通じて中長期的な企業価値の向上に貢献できること、事業の課題や問題点を客観的に分析・判断する能力を有し、経営判断に活かせることといった基準を設けておりますが、宮地

氏は、専門とする M&A 事業と代表取締役としてのご経験から、事業経営に幅広い知見を有し、いずれの点においても当社取締役として適任であると判断しております。

なお、当社は、取締役選任候補者を決定するにあたり、取締役会で選定される 3 名以上の委員（過半数を社外取締役とする）で構成される任意の指名委員会で承認された者を取締役に推薦することとしております。さらに、取締役選任候補者を決定する取締役会に先立ち、ガバナンス強化委員会にも諮問しております。2022 年 11 月 24 日開催の指名委員会では、事前に行った対面による面談の結果と宮地氏の経歴を示す資料に基づいて審議し、同氏はその知見に加え、取締役としての倫理観や多様性への理解、公平性や経営者としてのリーダーシップなどの人格的要素も兼ね添えた人物であると判断し、決議に参加した委員全員一致をもって取締役候補者として推薦されました。同じく 2022 年 11 月 24 日に開催されたガバナンス強化委員会においても、指名委員会で使用した資料及び審議内容が報告され、当該資料や推薦に至る審議経過につき問題がない旨の見解が述べられたため、2022 年 12 月 9 日開催の取締役会において改めて審議の上、同氏を取締役候補者として決議いたしました。

現在当社は厳しい経営状況に置かれておりますが、その中で新規顧客を獲得するためには、財務基盤の安定化やガバナンスの強化に加え、新サービスの導入や新しい機能の開発・追加といったサービスの付加価値を高め、事業を推進していく必要があると考えます。宮地氏には、これまでの経験とそのお人柄で、新規事業の推進、利益獲得に向けてリーダーシップを発揮し、会社をけん引する役割を担っていただけるものであり、現経営陣を補完する人材であると考え、取締役候補者として決定いたしました。

### (3) 候補者川上元樹氏について

上述の通り、当社は経営体制の刷新が必要であり、具体的には、現在の社内取締役の構成として不足していると考えられる、経理・財務などの管理部門全般を監督する役員の確保を目指していたところ、改善措置の実施について助言をいただいているコンサルティング会社より、川上元樹氏の紹介を受けました。

候補者川上元樹氏は、税理士及び公認会計士資格を有し、15 年間一貫して会計・税務の経験を積まれており、2018 年に自身の会計事務所を立ち上げられた税務・会計のプロフェッショナルです。これまで多くの会社の会計監査、内部統制監査に関わられており、そのご経験は、まさに当社に不足していた役員としてご活躍いただくにふさわしいものといえます。

また、2022 年 11 月 24 日開催の指名委員会において、事前面談の結果と川上氏の経歴を示す資料等を基に審議し、面談では既に当社の置かれた状況の理解を進め、取り組むべき問題のイメージをお持ちになっておられるなど、当社の企業文化、事業内容の理解、具体的な経営戦略の提案・執行に向けられる姿勢は申し分ないとの心証を得ており、加えて、公認会計士として長く外部アドバイザーとしての立場をご経験されていることから、事業の課題や問題点を客観的に分析・判断する能力は疑いのないものであり、先述の社内取締役選任ガイドラインに十分適う人物であると判断し、決議に参加した委員全員一致をもって取締役候補者として推薦されました。同

日開催のガバナンス強化委員会においても、指名委員会で使用した資料及び審議内容が報告され、当該資料や推薦に至る審議経過につき問題がない旨の見解が述べられたため、2022年12月9日開催の取締役会において改めて審議の上、同氏を取締役候補者として決議いたしました。

以上の通り、川上氏は、その知見とご経験をもって、管理部門の体制を自身が主導して見直し、当社の実態・実情に即した体制を構築していく役割を担っていただける、当社に不足していた人材であると考え、取締役候補者として決定いたしました。

### 3. 定款の一部変更について

#### (1) 提案の理由

第2号議案に記載の「第三者割当による新株式発行及び第10回新株予約権の発行の件」での新規株式発行（将来における第10回新株予約権の行使分も含む。）を可能とするため、会社法第113条第3項に基づき、定款の変更が効力を生じた時における発行済株式の総数の4倍を超えない範囲内で、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数の増加を行うものです。

#### (2) 変更の内容

（下線部は変更部分）

現行定款	変更案
第1条～第5条（条文省略）	第1条～第5条（現行通り）
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>700万8千株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1千194万720株</u> とする。
第7条～第40条（条文省略）	第7条～第40条（現行通り）

#### (3) 日程

- （ア）定款変更のための取締役会決議日 2022年12月9日
- （イ）定款変更のための株主総会開催日 2022年12月27日（予定）
- （ウ）定款変更の効力発生日 2022年12月27日（同日）

### 4. 代表取締役の異動の内定について

#### (1) 異動の理由

代表取締役社長の荒木哲也は、本臨時株主総会での議案である第三者割当が承認されることで当社の懸案であった債務超過が解消され、債務超過の継続による上場廃止を回避できる見通しが立ったこと、改善計画に基づく対応に目処がついてきていることなどから、代表取締役を退任する意向

を固めました。

新任の代表取締役社長には、本臨時株主総会において取締役を選任されることを前提に、宮地広志氏（上記「2. 各議案の決定について 第3号議案」参照。）が就任することが内定しました。代表取締役交代の時期につきましては、引継ぎ期間等を考慮し 2023 年2月から3月を想定しております。具体的な日程につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

（2）新旧代表取締役の氏名及び役職名

（新任）氏 名：宮地 広志（ミヤジ ヒロシ）

新・役職名：代表取締役社長

（退任）氏 名：荒木 哲也（アラキ テツヤ）

旧・役職名：代表取締役社長

（3）新任代表取締役の略歴

上記「2. 各議案の決定について 第3号議案（1）」をご参照ください。

（4）就任予定日

未定（2023 年2月から3月を想定）

以上